

令和3年第5回 博多区選挙管理委員会

令和3年3月24日

議 題

1 議 案

議案第12号 選挙人名簿から抹消する者について

議案第13号 選挙人名簿に登録する者について

議案第14号 福岡県知事選挙における期日前投票所の指定及び設置期間について

議案第15号 福岡県知事選挙における期日前投票所を開く時刻及び閉じる時刻の変更について

議案第16号 福岡県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

議案第17号 福岡県知事選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について

議案第18号 福岡県知事選挙における投票所の指定について

議案第19号 福岡県知事選挙における開票の場所及び日時について

議案第20号 福岡県知事選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について

議案第21号 福岡県知事選挙における開票立会人を定めるくじの方法について

2 その他

次回開催について

開催日時 令和3年3月25日(木) 18時00分～

開催場所 博多区役所3階 応接室

議案第12号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和3年3月24日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

- 1 抹消する者の数
684人

内 訳
死亡者 123人
市外へ転出後4箇月を経過した者 561人

- 2 抹消する者の氏名等
別冊のとおり
- 3 抹消年月日
令和3年3月24日

(根拠)
公職選挙法第28条の規定による。

抹 消 者 数 調

令和3年3月24日
博多区選挙管理委員会

番号	投票区名	抹 消 者											
		死亡者			転出者			誤載者			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	冷泉	0	4	4	6	6	12	0	0	0	6	10	16
2	奈良屋	1	1	2	18	10	28	0	0	0	19	11	30
3	御供所	1	2	3	2	4	6	0	0	0	3	6	9
4	大浜	1	1	2	9	12	21	0	0	0	10	13	23
5	千代第一	4	5	9	9	15	24	0	0	0	13	20	33
6	千代第二	2	1	3	3	6	9	0	0	0	5	7	12
7	吉塚	3	0	3	14	14	28	0	0	0	17	14	31
8	東吉塚	3	6	9	17	13	30	0	0	0	20	19	39
9	堅粕	5	0	5	24	16	40	0	0	0	29	16	45
10	東光	1	1	2	12	19	31	0	0	0	13	20	33
11	席田	1	1	2	8	9	17	0	0	0	9	10	19
12	月隈	2	4	6	7	4	11	0	0	0	9	8	17
13	東月隈	5	6	11	3	3	6	0	0	0	8	9	17
14	住吉	1	0	1	15	19	34	0	0	0	16	19	35
15	美野島第一	1	3	4	8	7	15	0	0	0	9	10	19
16	美野島第二	4	0	4	4	5	9	0	0	0	8	5	13
17	東住吉	1	1	2	25	22	47	0	0	0	26	23	49
18	春住	4	5	9	23	16	39	0	0	0	27	21	48
19	那珂第一	1	3	4	7	7	14	0	0	0	8	10	18
20	那珂第二	1	3	4	8	11	19	0	0	0	9	14	23
21	那珂第三	2	1	3	5	2	7	0	0	0	7	3	10
22	弥生	2	2	4	1	2	3	0	0	0	3	4	7
23	板付北	2	2	4	9	7	16	0	0	0	11	9	20
24	諸岡	1	1	2	4	3	7	0	0	0	5	4	9
25	板付	2	0	2	6	3	9	0	0	0	8	3	11
26	麦野	2	1	3	9	11	20	0	0	0	11	12	23
27	三筑北	2	1	3	2	3	5	0	0	0	4	4	8
28	三筑南	3	4	7	9	5	14	0	0	0	12	9	21
29	那珂南第一	2	2	4	14	10	24	0	0	0	16	12	28
30	那珂南第二	2	0	2	8	8	16	0	0	0	10	8	18
計		62	61	123	289	272	561	0	0	0	351	333	684
前回(令和3年3月1日)分		40	40	80	532	453	985	0	0	0	572	493	1,065

議案第13号

選挙人名簿に登録する者について

令和3年3月24日現在において選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり選挙人名簿に登録する。

令和3年3月24日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

- 1 登録する者の数
852人
- 2 登録する者の氏名等
別冊のとおり
- 3 登録年月日
令和3年3月24日

(根拠)

公職選挙法第22条第3項の規定による。

投票区別選挙人名簿新規登録者数調

令和3年3月24日

博多区選挙管理委員会

番号	投票区名	男	女	計
1	冷 泉	21	3	24
2	奈 良 屋	28	26	54
3	御 供 所	3	3	6
4	大 浜	10	15	25
5	千代第一	10	11	21
6	千代第二	5	6	11
7	吉 塚	25	20	45
8	東 吉 塚	22	24	46
9	堅 粕	32	30	62
1 0	東 光	36	25	61
1 1	席 田	14	14	28
1 2	月 隈	10	17	27
1 3	東 月 隈	12	7	19
1 4	住 吉	32	34	66
1 5	美野島第一	4	11	15
1 6	美野島第二	12	14	26
1 7	東 住 吉	20	23	43
1 8	春 住	22	21	43
1 9	那珂第一	15	8	23
2 0	那珂第二	15	14	29
2 1	那珂第三	11	5	16
2 2	弥 生	5	2	7
2 3	板 付 北	11	7	18
2 4	諸 岡	6	4	10
2 5	板 付	7	12	19
2 6	麦 野	7	12	19
2 7	三 筑 北	6	2	8
2 8	三 筑 南	14	13	27
2 9	那珂南第一	18	14	32
3 0	那珂南第二	13	9	22
	計	446	406	852

投票区別選挙人名簿登録者数調

令和3年3月24日

博多区選挙管理委員会

番号	投票区名	令和3年3月24日登録			令和3年3月1日登録			増減		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	冷 泉	1,897	2,141	4,038	1,882	2,156	4,038	15	△ 15	0
2	奈 良 屋	4,123	5,035	9,158	4,117	5,024	9,141	6	11	17
3	御 供 所	1,149	1,357	2,506	1,150	1,363	2,513	△ 1	△ 6	△ 7
4	大 浜	2,184	2,879	5,063	2,190	2,871	5,061	△ 6	8	2
5	千代第一	2,749	3,161	5,910	2,751	3,175	5,926	△ 2	△ 14	△ 16
6	千代第二	1,863	2,100	3,963	1,871	2,114	3,985	△ 8	△ 14	△ 22
7	吉 塚	4,754	4,551	9,305	4,746	4,547	9,293	8	4	12
8	東 吉 塚	5,446	5,791	11,237	5,451	5,787	11,238	△ 5	4	△ 1
9	堅 粕	4,793	5,192	9,985	4,786	5,183	9,969	7	9	16
1 0	東 光	4,251	4,202	8,453	4,225	4,183	8,408	26	19	45
1 1	席 田	2,783	2,873	5,656	2,785	2,871	5,656	△ 2	2	0
1 2	月 隈	3,857	4,018	7,875	3,858	4,013	7,871	△ 1	5	4
1 3	東 月 隈	3,071	3,654	6,725	3,060	3,648	6,708	11	6	17
1 4	住 吉	3,865	4,398	8,263	3,879	4,388	8,267	△ 14	10	△ 4
1 5	美野島第一	2,547	2,727	5,274	2,555	2,734	5,289	△ 8	△ 7	△ 15
1 6	美野島第二	2,289	2,570	4,859	2,279	2,551	4,830	10	19	29
1 7	東 住 吉	4,448	5,492	9,940	4,446	5,499	9,945	2	△ 7	△ 5
1 8	春 住	4,914	5,308	10,222	4,934	5,320	10,254	△ 20	△ 12	△ 32
1 9	那珂第一	3,566	3,708	7,274	3,569	3,711	7,280	△ 3	△ 3	△ 6
2 0	那珂第二	3,614	3,505	7,119	3,609	3,507	7,116	5	△ 2	3
2 1	那珂第三	2,562	2,614	5,176	2,560	2,616	5,176	2	△ 2	0
2 2	弥 生	1,984	2,263	4,247	1,982	2,265	4,247	2	△ 2	0
2 3	板 付 北	2,838	3,217	6,055	2,833	3,214	6,047	5	3	8
2 4	諸 岡	1,790	1,883	3,673	1,796	1,885	3,681	△ 6	△ 2	△ 8
2 5	板 付	2,671	2,820	5,491	2,668	2,808	5,476	3	12	15
2 6	麦 野	3,356	3,484	6,840	3,355	3,486	6,841	1	△ 2	△ 1
2 7	三 筑 北	1,689	1,755	3,444	1,675	1,739	3,414	14	16	30
2 8	三 筑 南	3,770	3,769	7,539	3,762	3,763	7,525	8	6	14
2 9	那珂南第一	3,471	4,009	7,480	3,477	4,009	7,486	△ 6	0	△ 6
3 0	那珂南第二	2,334	2,440	4,774	2,331	2,435	4,766	3	5	8
	計	94,628	102,916	197,544	94,582	102,865	197,447	46	51	97

令和3年3月24日
博多区選挙管理委員会

博多区選挙人名簿登録者数 令和元年6月以降

定時（選挙）登録時	男	女	計	増減
令和元年6月3日	92,117	100,422	192,539	100.11%
令和元年7月3日	93,276	101,761	195,037	101.30%
令和元年9月2日	92,936	101,503	194,439	99.69%
令和元年12月2日	93,308	101,649	194,957	100.27%
令和2年3月2日	93,481	101,827	195,308	100.18%
令和2年6月1日	93,488	101,915	195,403	100.05%
令和2年9月1日	94,240	102,711	196,951	100.79%
令和2年12月1日	94,663	103,025	197,688	100.37%
令和3年3月1日	94,582	102,865	197,447	99.88%
令和3年3月24日	94,628	102,916	197,544	100.05%

※増減は、前回定時（選挙時）登録時との比較

福岡市選挙人名簿登録者数

令和3年3月1日定時登録時

	男	女	計	増減
東 区	121,582	132,029	253,611	100.12%
博 多 区	94,582	102,865	197,447	99.88%
中 央 区	71,066	92,634	163,700	99.89%
南 区	98,954	116,788	215,742	99.94%
城 南 区	48,629	55,963	104,592	100.00%
早 良 区	82,675	95,794	178,469	100.08%
西 区	78,889	89,823	168,712	100.02%
全 市	596,377	685,896	1,282,273	100.00%

※増減は、令和2年12月1日定時登録時との比較

議案第14号

福岡県知事選挙における期日前投票所の指定及び設置期間について

令和3年4月11日執行予定の福岡県知事選挙における博多区の期日前投票所及びその設置期間を次のように指定し、告示する。

令和3年3月24日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

期 日 前 投 票 所	設 置 期 間
福岡市博多区博多駅前二丁目9番3号 福岡市博多区役所3階大会議室	令和3年3月26日から 令和3年4月10日まで
福岡市博多区南本町二丁目3番1号 さざんぴあ博多1階市民ロビー	令和3年4月3日から 令和3年4月10日まで
福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所1階市民ロビー	令和3年4月3日から 令和3年4月10日まで

(根拠)

公職選挙法第48条の2第6項による読替後の第39条の規定による。
公職選挙法第48条の2第6項による読替後の第41条の規定による。

議案第15号

福岡県知事選挙における期日前投票所を開く時刻及び閉じる時刻の変更について

令和3年4月11日執行予定の福岡県知事選挙における期日前投票所を開く時刻及び閉じる時刻を次のように変更し、告示する。

令和3年3月24日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

- 1 開く時刻の変更を行う期日前投票所及び当該時刻
さざんびあ博多1階市民ロビー 午前10時

- 2 開く時刻及び閉じる時刻の変更を行う期日前投票所並びに当該時刻

期 日 前 投 票 所	開く時刻	閉じる時刻
福岡市役所1階市民ロビー	午前10時	午後7時

- 3 変更理由

さざんびあ博多1階市民ロビー及び福岡市役所1階市民ロビーについては、増設設置するものであり、博多区役所に設置した期日前投票所において変更を行わずに設置しているため、選挙人の利便向上に最も効果が見込まれる時間帯に設置するもの

(根拠)

公職選挙法第48条の2第6項による読替後の第40条第1項の規定による。
公職選挙法第48条の2第6項による読替後の第40条第2項の規定による。

議案第16号

福岡県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

令和3年4月11日執行予定の福岡県知事選挙における博多区の期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者を次のように選任し、告示する。

令和3年3月24日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

別紙のとおり

(根拠)

公職選挙法第37条第2項及び同法施行令第24条第1項の規定による。
公職選挙法施行令第25条の規定による。

議案第17号

福岡県知事選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について

令和3年4月11日執行予定の福岡県知事選挙における博多区の期日前投票所の投票立会人を次のように選任する。

令和3年3月24日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

別紙のとおり

(根拠)

公職選挙法第48条の2第5項による読替後の第38条第1項の規定による。

議案第18号

福岡県知事選挙における投票所の指定について

令和3年4月11日執行予定の福岡県知事選挙における博多区各投票区の投票所を次のように指定し、告示する。

令和3年3月24日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

(根拠)

公職選挙法第63条の規定による。

公職選挙法第64条の規定による。

博多区投票所一覧

投票区番号	投票区名	投票所所在地	投票所名
1	冷 泉	福岡市博多区 上川端町6番25号	冷泉公民館
2	奈 良 屋	福岡市博多区 奈良屋町1番38号	博多小学校会議室
3	御 供 所	福岡市博多区 上呉服町2番27号	御供所公民館
4	大 浜	福岡市博多区 下呉服町10番15号	大浜公民館
5	千 代 第 一	福岡市博多区 千代一丁目20番11号	千代公民館
6	千 代 第 二	福岡市博多区 千代四丁目17番47号	千代中学校柔剣道場
7	吉 塚	福岡市博多区 吉塚二丁目21番54号	吉塚小学校講堂
8	東 吉 塚	福岡市博多区 吉塚六丁目8番11号	東吉塚小学校講堂
9	堅 粕	福岡市博多区 博多駅東一丁目8番2号	堅粕公民館
10	東 光	福岡市博多区 東比恵二丁目21番1号	東光小学校講堂
11	席 田	福岡市博多区 空港前四丁目17番1号	席田小学校講堂
12	月 隈	福岡市博多区 月隈三丁目30番1号	月隈小学校講堂
13	東 月 隈	福岡市博多区 東月隈四丁目17番1号	東月隈小学校講堂
14	住 吉	福岡市博多区 住吉四丁目18番1号	旧住吉小学校講堂
15	美野島第一	福岡市博多区 美野島二丁目6番11号	美野島公民館
16	美野島第二	福岡市博多区 美野島三丁目22番7号	住吉小・中学校武道場
17	東 住 吉	福岡市博多区 博多駅南二丁目6番1号	東住吉小学校講堂
18	春 住	福岡市博多区 博多駅南五丁目3番1号	春住小学校講堂
19	那 珂 第 一	福岡市博多区 那珂三丁目10番1号	那珂小学校講堂1階多目的室
20	那 珂 第 二	福岡市博多区 東光寺町一丁目14番15号	東光寺公民館
21	那 珂 第 三	福岡市博多区 那珂二丁目18番1号	那珂中学校体育館
22	弥 生	福岡市博多区 諸岡一丁目18番11号	弥生会館
23	板 付 北	福岡市博多区 板付二丁目2番20号	板付北小学校講堂
24	諸 岡	福岡市博多区 諸岡一丁目25番30号	諸岡町会館
25	板 付	福岡市博多区 麦野二丁目3番1号	板付小学校講堂
26	麦 野	福岡市博多区 麦野五丁目17番11号	麦野水利組合集会所
27	三 筑 北	福岡市博多区 諸岡四丁目14番14号	池田会館
28	三 筑 南	福岡市博多区 三筑二丁目9番4号	三筑公民館
29	那 珂 南 第 一	福岡市博多区 元町三丁目1番1号	那珂南小学校講堂
30	那 珂 南 第 二	福岡市博多区 光丘町一丁目2番1号	那珂南会館

議案第19号

福岡県知事選挙における開票の場所及び日時について

令和3年4月11日執行予定の福岡県知事選挙における博多区開票区の開票の場所及び日時を次のように定め、告示する。

令和3年3月24日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

- 1 場所 博多区山王一丁目9番5号
福岡市立博多体育館
- 2 日時 令和3年4月11日 午後9時15分から

(根拠)

公職選挙法第39条の規定による。

公職選挙法第41条第1項の規定による。

議案第20号

福岡県知事選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について

令和3年4月11日執行予定の福岡県知事選挙につき、博多区開票区において開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定め、告示する。

令和3年3月24日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

- 1 場所 福岡市博多区博多駅前二丁目9番3号
福岡市博多区選挙管理委員会事務局
- 2 日時 令和3年4月8日 午後6時から

(根拠)

公職選挙法第62条第6項の規定による。

議案第21号

福岡県知事選挙における開票立会人を定めるくじの方法について

令和3年4月11日執行予定の福岡県知事選挙につき、博多区開票区において開票立会人を定めるくじを行う場合の方法を次のように定める。

令和3年3月24日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

- 1 開票立会人となるべき者として届出があった者が10人を超える場合
 - (1) くじはくじ棒により行う。
 - (2) 開票立会人となるべき者の届出順位をその者の固有番号とする。
 - (3) くじは開票立会人となるべき者の固有番号と同じ数値を記載したくじ棒をくじ箱に入れ、くじ箱から10本のくじ棒を取り出し、そのくじ棒に記載された数値に符合する固有番号の者を開票立会人の予定者（以下「予定者」という。）とする。
 - (4) 予定者の中に同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる者が3人以上ないときは、当該予定者をそのまま開票立会人とする。
 - (5) 予定者の中に同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる者が3人以上あるときは、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる予定者ごとに次の要領でくじを行う。
 - ア 予定者の固有番号と同じ数値を記載したくじ棒をくじ箱に入れる。
 - イ くじ箱から2本のくじ棒を取り出し、そのくじ棒に記載された数値に符合する固有番号の予定者を開票立会人とする。
- 2 開票立会人となるべき者として届出があった者が10人を超えない場合
開票立会人となるべき者として届出があった者の中に同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる者が3人以上あるときは、前記1(5)に準じてくじを行う。

(根拠)

公職選挙法第62条第2項及び第4項の規定による。